

令和4年度第3回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和5年1月13日（金曜日） 15時30分～16時28分

開催場所 立川市役所210会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、栗原寛（教育長）、石本一弘（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小林章子（教育委員）、小柳郁美（教育委員）
[事務局] 大塚正也（総合政策部長）、五十嵐智樹（福祉保健部長）、小平真弓（地域福祉課長）、齋藤真志（教育部長）、渡貫泰央（企画政策課長）、小林直弘（教育総務課長）、佐藤達哉（指導課長）、庄司康洋（生涯学習推進センター長）、寺田良太（主任指導主事）、片山伸哉（統括指導主事）

- 議事日程
1. 新教育委員挨拶
 2. 議題
 - (1) 立川市の重層的支援体制整備事業について
 - (2) 令和5年度学校教育の主な取組について
 - (3) 国宝「六面石幢」修理、移設事業について
 3. その他

議事録

（総合政策部長）

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回立川市総合教育会議を開催いたします。

本会議より、事務局で議事進行を務めさせていただきます。総合政策部長の大塚と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次第にのっとり進めさせていただきます。

まず、議事に先立ちまして市長から御挨拶をお願いいたします。

（市長）

皆様、御苦労さまです。本日は、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。教育長をはじめ、教育委員の皆様には、平素から教育行政の推進に御尽力を賜り、ありがとうございます。この総合教育会議を通じて、市長部局と教育委員会が連携して、教育行政の充実に向け、より一層理解や関心を深める場になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

（総合政策部長）

ありがとうございました。

1. 新教育委員挨拶

（総合政策部長）

議題に入る前に、令和4年12月25日付で小柳郁美氏が教育委員に就任をされたので、御挨拶をいただきたいと思っております。それでは、小柳教育委員、御挨拶をお願いいた

します。

(小柳委員)

このたび教育委員となりました小柳郁美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、何かの専門家でも何かの有識者でもなくて、ただの一市民としていろいろな立川のお役に立てればと思います。自分の意見だけでなく、いろいろな方のお話を聞いて、それをこちらで還元できたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼いたします。

(総合政策部長)

ありがとうございました。

2. 議題

(総合政策部長)

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は、議題が3件ございます。議事進行につきまして御協力をお願いいたします。

それでは、次第の2、議題(1)「立川市の重層的支援対策整備事業について」になります。地域福祉課長から説明をいたします。

(地域福祉課長)

皆様、こんにちは。地域福祉課長の小平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、私どもの取組につきまして御説明をさせていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

では、お手元の資料、または前にありますパワーポイントを御覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。

本市の新たな取組であります重層的支援体制整備事業でございますが、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応すべく、包括的な支援体制を構築するために令和4年度に地域福祉課を新設いたしまして、この事業を開始しております。

重層的支援体制整備事業は、相談支援と参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うことといたしまして、福祉4分野、高齢、障害、子ども、生活困窮の各4分野の縦割りの制度のはざまや複合的な相談を属性や世代を問わず受けていくものとなります。たらい回しにしない、断らない相談支援を展開するため、庁内外の関係機関と連携しながら対応しております。

例えば、子どもの頃からの課題が解決されないまま時が過ぎてしまって、世帯の困り事として社会問題となっている8050問題と言われるような御相談で、これまで50の方に対応する支援がございましたが、世帯全体を丸ごと支援する仕組みとして構築しております。

本市においては、令和4年度の重点対象者を、ポストコロナの生活困窮者、ヤングケアラー、ひきこもりとしております。制度のはざまや複合的な課題を抱える相談の支援を強化するための体制を整えるとともに、ひきこもりなど生きづらさを抱えている方や子どもや若者が家族のケアを担っているヤングケアラーに関する御相談につきまして、

地域福祉課を主な相談窓口として周知しております。

本市では、福祉総合相談窓口のようなものは設置せず、既存の各相談窓口で受けた困り事の中で制度のはざまや各課にまたがるような複合的な課題を抱えた相談を、相談支援包括化推進員という福祉専門職につないでいただく形を取っております。相談支援包括化推進員は、社会福祉協議会に2名、本市地域福祉課に1名おります。

相談支援包括化推進員は、家族、世帯単位で相談をお受けし、相談者と信頼関係を構築しながらアセスメントを行い、複雑化した課題のひも解きと本質の見極めを行いつつ、解決に向けたプランを立てて、本人の同意を得ながら関係機関と連携して必要な支援につなげていきます。そして、本人が希望する生活に向けたプランの実行を伴走支援しております。

伴走支援とは、継続的につながることを目的とする支援です。本人の抱える課題や必要な対応が明らかでない場合でも、暮らし全体と人生の時間軸を捉えてつながり続けることによって、一人一人が多様で複雑な問題に面しながらも生きていこうとする力を高め、自律的な生活が送れることを目指していく支援です。ライフステージの変化などに応じて柔軟な支援をまいります。

また、家から出られない状態の方については、アプローチ方法を検討し、御家族などの関係者と協力しながら本人と対面し、継続的な関わりを持つための信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを相談支援包括化推進員やアウトリーチ専門員が行っております。

アウトリーチ専門員は、複雑化、複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、丁寧に何度も訪問し、関係性をつくってまいります。

また、福祉4分野、高齢、障害、子ども、生活困窮の既存の取組では対応できないはざまのニーズにつきましては、本人のニーズと地域の支援をつなげることや、新たに必要な支援を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を実施していく地域づくりを進めております。これらの事業によって、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する支援を実施し、住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の創設など、地域づくりに向けた取組を地域福祉コーディネーターが中心となって行っております。

その一つとして、地域福祉アンテナショップがございます。これは、物産品などを売るアンテナショップとは違い、本市独自のものです。身近な場所でふらっと立ち寄れる、相談や交流、活動の場を広げる多機能拠点です。「僕は参加したい」、「私は活動したい」、「私は相談したい」、「私は情報がほしい」、「情報を伝えたい」と、それぞれが気軽に立ち寄れる地域福祉アンテナショップが大小様々できることを目指すとともに、様々な人が交流することにより、地域の困り事に対し、それぞれが知恵を出し合って解決につながっていくことを目指しております。

全部型地域福祉アンテナショップと呼ばれる大きなものは、現在2か所開設しており、一つは一番町北住宅の「にこにこサロン」、もう一つは、若葉町にございます「B E S E ☆298」です。

住民主体で運営していく協働型と呼ばれるものは、現在5つ立ち上がっております。

子どもの居場所や学習支援、体操教室、子育て世代の交流の場など、様々な活動がされておりますので、ぜひ気軽に立ち寄ってみてください。

最後になりますが、本市では、誰もが役割を持てる地域共生社会を目指して、重層的支援体制整備事業を構築しております。地域共生社会は、制度・分野の枠や支える側と支えられる側という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において人と人、人と社会がつながり、全ての住民が障害の有無などにかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながらともに地域を創っていくことを目指すものでございます。

不登校傾向があるなど、気になるお子様につきましては、義務教育が終了する前にスクールソーシャルワーカーから地域福祉課へ引継ぎをいただいているところです。また、主任指導主事も加わる福祉4分野の課長が集まって、支援プランの評価や決定、また、政策検討を行う重層的支援会議を毎月開催しております。そこで、ヤングケアラーへの対応などについても現在検討しているところです。引き続きよろしくお願ひいたします。私からの説明は、簡単ですが以上でございます。

(総合政策部長)

説明は以上になります。ただいまの説明について御意見、御質問等はございますでしょうか。

市長、お願ひいたします。

(市長)

ただいま説明がありました重層的支援体制整備事業、これにつきましては、私の公約の一つとなっております。今年度4月に新たな課を立ち上げ、地域福祉を拡充し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいるところでございます。御意見などございましたら、どうぞ御発言をいただきたいと存じます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ありましたらお願ひをいたします。伊藤委員、お願ひします。

(伊藤委員)

御説明ありがとうございます。とてもすばらしい試みであるなど思っておりますけれども、やはり自治会とのつながりというのがとても大切になってくる組織なのではないかなという気がいたします。

立川市も、いろいろ仕組みを見ていると、やっぱり高齢福祉課と介護保険課、保険年金課、それから、福祉保健部のほうで地域福祉課と障害福祉課と、それから、生活福祉課と、この辺の役割と、それから自治会とのつながり、何かそういうところで御説明あればお伺いしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(地域福祉課長)

御質問ありがとうございます。自治会とのつながりについてでございます。私ども、この制度をこの4月に発足するに当たりまして、事前に自治連さんのほうにはこういった仕組みをつくりますということで御説明をさせていただいております。地域の中で御近所さん、気になる方がいらっしゃったら、ぜひ私どものほうに御相談いただけます

ば、何かお手伝いできることがあるだろうということで周知をさせていただいているところですが。

実際に、自治会の会長さんから私ども地域福祉課のほうと何か連携しながら、何か地域の支えを深めていくことができないだろうかということで御相談をいただいております。これから協議、検討していくようなことも御相談いただいているところでございます。ありがとうございます。

(伊藤委員)

ありがとうございます。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。

石本委員、お願いします。

(石本委員)

項目でいうと7になって、資料だと9ページになりますけれども、地域福祉のコーディネーターは、とてもすばらしい取組だなというふうに思っていて、我が町の重点的な地域に根差した福祉の在り方というのを、地域とともに構築していこうということなんだと思うんですけども、ここが機能してくれば、本当に目指す地域の共生社会につながっていくので、ぜひ推進していただいて、立川の福祉が進むようお願いしたいなど、私はとてもわくわくしております。感想ですみません。以上です。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。小林委員、お願いします。

(小林委員)

困っている方は、本当にどこに相談していいのかとか、相談するところがあるのかということからあるのかと思いますけれども、このように包括的にフォローしていただけるというのは、大変誰一人取り残さないという意味で、とてもすばらしいことだというふうに思います。

それで、立川の不登校が増えているんですけども、今、最後のほうに御説明ありましたが、学校関係でも不登校の子どもたちに対する対応はあるんですが、やはりこちらと連携ということも大事になってくると思うので、その辺は具体的に先ほどもちょっと説明ありましたけれども、詳しく教えていただけますでしょうか。

(地域福祉課長)

御質問ありがとうございます。現在、地域福祉課のほうで全体では130、140件ぐらいの御相談を、今、承っているところですが、そのうち十数件につきましては、スクールソーシャルワーカーさんと連携しながら対応しているケースになってございます。特に、義務教育が終了した後は、どうしてもスクールソーシャルワーカーさんも学校側も、子どもたちとの関係性が切れてしまうということもございまして、卒業前に私どものほう、地域福祉課につないでいただいて、私どものほうで引き続き支援していただけるようなことで、今、順次、引継ぎということをお願いしているところでございます。

(総合政策部長)

小林委員、お願いします。

(小林委員)

ありがとうございます。

(地域福祉課長)

具体的な事例などの御説明もしたほうがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、個人情報に触れない範囲で一例というような形で挙げさせていただきたいと思いますが、私ども地域福祉課でこの重層的支援体制整備事業を始める前に、準備段階で2年前から少しずつモデルケースとして相談を受けている事例の中から、一つ御紹介をさせていただきたいと思っております。

現在、中学3年生の不登校のお子さんで、学校側からは家庭環境の改善を目指して相談依頼があったケースでございます。2年前の令和3年の3月にスクールソーシャルワーカーさんが担当を代わるということをきっかけに私どものほうに御相談がありました。家族構成といたしましては、5人世帯で、介護が必要なおばあさまを地方から引き寄せて、そして、お父様がちょっと鬱的な感じでお仕事を休んでいらっしゃって、お母様がいらっしゃって、上の御兄弟が少し知的の障害があって攻撃的な行動障害がある、中学3年生の御本人様の5人世帯というような御家庭で、最初、学校のほうで令和3年の3月に、おばあさまのケアマネジメントをしている介護のほうのケアマネジャー、それから、御兄弟の支援をしている障害福祉課のほうのサービスを担当している計画相談、それから、通所事業所の職員、そして、学校の校長先生、それから担任の先生と私どもとで会議を行いまして、何とかこの世帯、支援をしてみないかということ。

学校側と子ども家庭支援センターのほうでは、お子様のお顔を見たことがないというようなことで、中学校の制服も持っていらっしゃらないというような御相談で、小学校の5年生ぐらいからずっと不登校が続いているお子様でいらっしゃいました。2年、支援を経過する中で、おばあさまは施設のほうに入所されまして、お父様も少しずつ回復して復職をされ、御兄弟の方につきましては、この4月からグループホームの入所が決まり、御本人もここで何とか進学する学校が決まったというようなことで、私どものほうも通院に同行したり、御本人やお母様と面談をしながら支援をしてきたという事例で、2年かけて少しずつひも解きをして改善をしていったということでした。

中学校卒業後、今後は高校のほうの先生との連携調整しながら、また支援を継続していくというような形で検討している、事例としてはこのような形で対応しているところでございます。

(総合政策部長)

よろしいですか。

(小林委員)

御丁寧に説明をありがとうございました。本当に本人に何の非はなくても、すごく不運な境遇で、不運な思いをしているという子どもたちも、そのように手助けをしていただければ、また明るい光が見えてくるかと思えます。今後ともぜひ子どもたちのほうにも力を入れていただけたらなというふうに思います。ありがとうございました。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ございますか。

小柳委員、お願いします。

(小柳委員)

スライドでいう6番、アウトリーチ専門員について質問なんですけれど、このシステムはすごくいいと思っていて、なかなか外に出てどこかに相談するというのができない方たちもいらっしゃると思うので、専門員の方が外に出て行って相談を聞くというのはいいと思うんですけれど、このアウトリーチ専門員はまず何人いらっしゃるのかということ、あと、どういった方が専門員をされているのかということを知りたいです。

以上です。

(地域福祉課長)

御質問ありがとうございます。アウトリーチ専門員は、地域福祉課に2名おります。資格としては、社会福祉士を持っています。

以上です。

(総合政策部長)

よろしいですか。ほかに。

栗原教育長、お願いします。

(教育長)

よろしくをお願いします。先ほど小林委員からの質問のやり取りを聞いた上で、学校と福祉との連携は非常に重要ですし、私たちもその部分で児童や生徒が救われている例は多々あるんだろうなと思うんです。その中で福祉側の視点から、学校や教育委員会に望むこと、早期の解決にはこんなところが必要なんだというところがもしございましたら、小平課長から御示唆いただければと思います。お願いします。

(地域福祉課長)

ありがとうございます。世帯の支援に当たりましては、役割分担をしっかりとっていくということが非常に重要だと考えてございます。お子様の支援につきましては、学校側の方針というのがあると思いますので、その方針とずれが生じてしまうといけないと思っておりますので、状況に応じて情報共有をさせていただいて、学校の方針はこういったことで今取り組んでいるということも把握させていただきながら、では福祉側では、そこに沿っていくような形で家族のほうの支援をこうやっていきたいと思いますというふうなことで役割分担することが大事だと思っておりますので、丁寧に支援させていただければと思っております。

(教育長)

ありがとうございました。以上です。

(総合政策部長)

よろしいですか。ほかに御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。そうしましたら、以上、「立川市の重層的支援体制整備事業につきまして」は、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、(2)でございます。「令和5年度の学校教育の主な取組について」に移ります。事務局の指導課長から説明をいたします。

(指導課長)

それでは、令和5年度学校教育の主な取組について御説明いたします。紙ベースの資料をどうぞ御覧ください。

こちらの資料は、令和4年11月24日に開催されました第22回教育委員会定例会で御議決いただいた令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針に基づいてまとめさせていただきました。

上段の令和5年度の学校教育のポイントを御覧ください。

来年度の大きなポイントは3つございます。1点目は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の具現化に向けて、コミュニティ・スクールとして地域との協働により学校経営の充実を図っていくこととございます。

2点目は、地域の担い手の育成を目指し、教育課程特例校としての立川市民科の学習に取り組み、地域に根差した探究的な学習の充実を図ることとございます。

3点目は、様々なアンケート調査とともに、改正された生徒指導提要の趣旨を踏まえ、教育活動全体を通して生命を尊重する教育の徹底を図ることです。

こうした次年度のポイントを踏まえ、3つの基本方針の下、大きく9つの基本施策を展開してまいります。

まず、基本方針Ⅰ 学校教育の充実でございます。その中の1番、学力の向上を御覧ください。学力の向上では、習得・活用・探究という学びの過程を重視した学力の向上を図ってまいります。そこでは、教科等横断的な学習や身につけた力を活用する探究的な学習を展開してまいります。立川市民科においても、これらの実践に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、2番、豊かな心を育むための教育の推進、隣の四角でございます。心の教育を推進する上で、生命を尊重する教育の徹底を図るとともに、人権教育、道徳教育の推進にも力を入れてまいります。また、年々増加する不登校に関する取組も推進してまいります。

続きまして、3 体力の向上と健康づくりの促進でございます。令和5年度の2学期から中学校でも共同調理場による学校給食が開始されます。食育の一層の推進とともに、食物アレルギー対応の徹底を図ってまいります。

続きまして、中段、基本方針Ⅱでございます。教育支援と教育環境の充実です。4番、特別支援教育の推進を御覧ください。特別支援教育の推進については、教育支援課との連携をより緊密なものとし、早期連携、早期支援の充実を図ってまいります。

続きまして、5 学校運営の充実です。ここでも不登校対策の取組の充実を図るために、教育支援センターによる支援の充実とともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を継続し、児童・生徒への支援を丁寧に進めてまいります。

6 教育環境の充実でございます。こちらについては、教育総務課、学務課との円滑な連携の下、各学校を支援してまいります。

下段、基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上でございます。その中の7番、ネットワーク型の学校経営システムの拡充を御覧ください。立川市民科の学習では、地域に根差した探究的な学びの充実を図ります。また、休日部活動の地域移行

に向けた検討も進めてまいります。

続きまして、8番、幼保小中連携の推進を御覧ください。コロナ禍ではありますが、子ども同士の交流を中心としてスタートカリキュラムの活用による小1問題、また、中学校進学に当たっての中1ギャップへの対応を進めてまいります。

最後に、9番、児童・生徒の安全・安心の確保を御覧ください。安全教育プログラムの一層の活用とともに、各学校において学校の危機管理マニュアルの評価、見直しを行い、安全教育の推進を図ってまいります。

説明は以上となります。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いをいたします。

市長、お願いいたします。

(市長)

それでは、立川市民科についてでございます。子どもたちの探究的な学びを深めたいということの狙いの中で、当初取組がスタートしたと思いますが、これまでで子どもたちの反応や変化などに大きかった取組があれば教えていただきたいと思えます。

(指導課長)

それでは、御質問にお答えさせていただきます。まず、簡単にこちら立川市民科について少しお話をさせていただきますと、これは平成27年度から立川市民科として位置づけて総合的な学習の時間等を中心に、各教科と関連づけて全校で取組を始めました。その取組をさらに充実させるために、今回、教科化を図ったところでございます。地域の自然や商店、また公共施設等の活用、地域に住む人や地域で働く人などに関わる活動が主であり、また、それ自体、平成27年度から極端に大きく変わったということではございません。

ですが、今回、教科化になったことで大きく変わりつつあるのは、先ほどもお話ありました子どもたちの学びに取り組む姿勢でございます。各学校が今回の教科化をしたことによって、目標をより明確に設定し、また、計画もまた一段と具体的になり、その学校からしか始められない学びとしての立川市民科がスタートいたしました。

ゴールを見据えて課題意識があり、また、身近な素材を介した具体性の高い学習活動を展開しております。例えば一例を紹介しますと、新生小学校では、児童が富士見町を元気にするといったことをテーマに、地域の用水でホタルが育つことを目指して行った取組がございます。とてもこちら意欲的に取り組んでおりまして、児童の願いや挑戦する姿など、これらが地域に波及し、いわゆる自然環境の保全活動、そういったものをまた復活する契機となったというふうに報告を受けております。

以上です。

(総合政策部長)

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問ありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

小林委員、お願いします。

(小林委員)

これは、教育委員会定例会で指針として出たものを整理していただいたということで、かなりあのときのものよりは見やすくなっているかとは思いますが、でも項目が随分たくさんあるなという感じはします。

そもそもなんですけれども、この1枚は、主要目的はどういうことなのか、誰に向けて、何のためにつくられたかというのをもう一度確認させてください。

(指導課長)

今回、御説明させていただくに当たっての資料としての意味はございますが、学校教育の指針と同様に、学校に向けて、教職員もこちらのほうをしっかりと活用していけるように、指導課からも周知を図ってまいりたいと思っております。

また、学校によっては、この資料を保護者に向けてこういったことの発信の材料とさせていただきますところもあるかと想定しております。

(総合政策部長)

よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問ありましたらお願いをいたします。

小柳委員、お願いします。

(小柳委員)

一つ質問なんですけど、4 特別支援教育の推進のところ、(1)の②、この「立川就学前スタンダード20」というのは何なのか教えてください。

(統括指導主事)

統括指導主事片山でございます。これは「立川就学前スタンダード20」と申しまして、いわゆる年長さん、年長児童、未就学の幼稚園・保育園の子どもがどれぐらい力を高めることができ、それをどう小学校1年生につないでいくか、それを例えば体の動きはどうかとか、生活の習慣はどうかとか、そういった20の項目に整理をして、幼稚園・保育園の段階でこの辺りまで到達できるといいですよ、そういった動きが今度は小学校1年生になってつながっていくといいですよというところを整理したものとなっております。

以上です。

(総合政策部長)

よろしいでしょうか。

(小柳委員)

はい。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いをいたします。

栗原教育長、お願いします。

(教育長)

今、小柳委員から就学前のスタンダードのことの質問がありました。私ども、以前からずっと幼保小中連携ということで、幼稚園・保育園、それから、次の小学校段階で途切れ途切れでということではなくて、連携した中でその子の成長を支えて行きましょうということでございました。

それで、義務教育段階では、1年生入学時点でも、最低このレベルのことはやはり幼稚園・保育園で身につけていただきたい、そのためにはこういった学びであったり、体験であったりというのをぜひ保育園・幼稚園で積極的にやってくださいということで、そういったものから生まれたものでございます。補足説明です。

以上です。

(総合政策部長)

ありがとうございます。小柳委員、よろしいですか。

(小柳委員)

大丈夫です。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、「令和5年度の学校教育の主な取組につきまして」は、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、(3)です。「国宝『六面石幢』修理・移設事業について」に移らせていただきます。事務局の生涯学習推進センター長から説明をいたします。

(生涯学習推進センター長)

それでは、生涯学習推進センターから国宝六面石幢の修理・移設事業について報告いたします。着座にて説明させていただきます。

まず国宝でございます。日本には国宝が1,100を超えるほどございます。そのうち東京都で約300弱。実は、多摩地区には4つしかございません。そのうち1つが立川にあるということをまず御理解いただきたいと思えます。

国宝の六面石幢の修理・移設事業の概要でございます。2件の国庫補助事業が指定されております。一つは防災移設事業、もう一つは保存修理事業でございます。防災移設事業は、平成30年1月に土砂災害区域に指定された国宝の六面石幢を安全な場所に移設し、保存を図ってまいります。保存修理事業につきましては、前回の修理を昭和61年に行っておりますが、その部分修理から30年以上経過し、汚れや劣化が進行している文化財を適正に修理し、保存を図るものでございます。

普濟寺と六面石幢の関係でございます。普濟寺は、臨濟宗の建長寺派、西武蔵の名刹でございます。22の末寺や門中を有する中本寺という位置づけでございます。柴崎町四丁目の立川崖線の上に位置し、多摩川を下に、富士山もよく見える位置でございます。昔はまさにこの右上の絵が示したような景観であったというふうに思われます。文和2年、1352年、中世の武士立川氏が鎌倉建長寺より高僧の物外可什禪師を招き、開山したものでございます。開山時の寺績として南北朝時代から室町時代初頭に石幢が建てられたものでございます。1361年、660年前のことでございます。

中世から近現代まで普濟寺は立川市の歴史を物語る文化遺産のまさに中心地でありました。まさにこの絵でございますけれども、これは江戸名所図会といいます。これは天保年間に刊行された地誌でございます。当時の江戸の景観や風俗を紹介したもので、いわゆるガイドマップのようなものというふうに考えていただければよろしいかと思えます。その中に、この普濟寺が紹介されております。

ちょっと右上の細かい字、六角塔というところの右上には「柴崎普濟寺、境内に延文年間製する所の六面石幢を存せり」、普濟寺には六面の石幢があるよということを紹介してございます。その当時から名所として認知されていたものと思われま

す。六面石幢でございます。六面石幢は、緑泥変岩という石がございまして、秩父のほうで取れるものでございますけど、その板石6枚を組み立てたものでございます。笠石の頂部に宝珠を載せてございます。高さ2メートルほど、幅は42センチで、東西南北を守る四天王、増長天、広目天、多聞天、毘沙門天とも言いますが、持国天と、あと仁王像、阿形・吽形の6面が陽刻されてございます。

六面石幢の保存経過でございます。南北朝時代に建てられて、明治元年に写真の右側、本堂前に移設をされました。その後、現在の築山、下の写真になりますけども、そこに移動されました。最初は建屋がなかったようです。大正2年に旧法の国宝指定がされて、大正12年の関東大震災により倒壊をしたそうです。その後、昭和2年に当時の東京府による復旧がなされ、右下の写真のような状態になったと推察いたします。その後、新法による国宝指定に伴い、昭和29年にちょっと見づらいですが、鉄筋コンクリートの保存庫が設置されました。先ほど私が申し上げたとおり、昭和61年の部分修理を経て、六面石幢のある場所が平成30年に土砂災害区域に指定されております。そういった流れになります。

平成30年の土砂災害区域への指定をきっかけに、国宝である六面石幢を適切に保存していく動きとなりました。その課題でございます。関東大震災後100年近く経過し、石幢の汚れや剥離、前に修理した部材が劣化しており、修理剤の腐食などで破裂するおそれがあるということでした。また、建築後65年以上経過した保存庫の劣化、老朽化により耐震化に課題があったということもございます。また、庫内の保存環境、調光だとか温湿度などの見直し、建物の大規模改修が必要な状態でもございました。

また、このまさに現所にとどまると、写真を見ていただくと18メートルの高さで、本当にまさに段丘にございます。崖上にまさに丸く小さく建屋が見えるかと思いますが、まさに段丘の上に建屋が建ってございますので、何かのきっかけで崩れてはいけないということがあります。このような課題の解決に向け、所有者である普濟寺と立川市が協力して、関係者、関係機関、国や東京都との協議を行ってまいりました結果、右図の上のとおり、黄色いところが崖線なんですけど、赤い印にあるとおり普濟寺の東側に、崖から離れたところに新しい保存庫を安全なところに新設し、併せて石幢を移設し、移設に併せて修理を行うということをしております。

では、実際の文化財保存の国庫補助事業実施体制について説明いたします。事業者は、もちろん所有者である普濟寺になります。文化庁の指揮監督、委任事務により東京都教育庁の指揮指導、あるいは補助金関連法の定めにより、東京都教育庁から立川市に事務協力体制を取ってございます。国宝の修理と学術的な助言と技術的支援を仰げる専門委員会がございまして、「普濟寺国宝六面石幢保存検討委員会」を設置してございます。上の写真でございますが、これは普濟寺での修理指導監督の様子でございます。国の文化庁の方が来て指導をいただいているところです。

下の写真は、保存検討委員会の様子でございます。これは京都で実際行っています。

京都でやる場合と普濟寺で行う場合とございます。現地に行って確認する場合、あるいは普濟寺のほうで方針等を決めたりなどしております。

ちなみに、ちょっと見づらいんですが、模型をつかって、どのように復旧後再設置をしていくか、検討しているような写真でございます。

事業計画と実施方針でございますが、令和元年から取り組みまして、現段階では、少し長くなるんですが、令和6年度内の事業終了を計画してございます。国でもあまり前例のない石造物の保存修理事業でございますので、慎重に事を進めているところでございます。石幢の移動方法であるとか、保存修理の場所であるだとか、国庫補助事業として本当にその事業継続は可能かなどの検討がなされ、事業を進めているところでございます。

検討の結果、文化庁選定保存技術保存団体である公益財団法人美術院というのが京都にございます。その京都の美術院が一手に事業を受けて、この保存修理を行っております。美術院は京都市内、京都駅から歩きますと20分ぐらいのところでございますが、工房があり、そこで多くの国宝の修理を手がけております。私も見させていただきましたが、様々仏像であるとか、そういったものの修理を行っているところであります。

また、長期の事業となることについては事業者である普濟寺の意思確認は取りましたので、行政が地域の文化財を保護行政団体として支援、事業完了後の活用の監督などもすることも確認してございます。

防災移設事業の経過でございます。記載のとおりでございますして、様々な調査を経て令和3年度から4年度にかけて新保存庫の建設工事に並行して、自主事業として、併せて国宝以外にも普濟寺は様々なお寺のお宝がございます。その寺宝の収蔵施設の建設が進んでおり、間もなくこの施設の完成を見る予定となっております。

保存修理事業の経過でございますが、過去の修理状況を確認しております。その後、令和2年度から部分的に解体を始め、今年度、令和4年度に京都の工房に全ての部材を運搬し、修理作業に入っております。令和6年度には、新保存庫への再設置が行われ竣工する見込みとしてございます。

解体の様子でございます。部材が破損しないように慎重に解体を行いました。全体の石幢の重量は約1.5トンでございます。それだけ大きなものをばらして京都に持って行って修復をしているところでございます。

昭和初期の復旧時の化学分析なども行っております。モルタルなど付着物等の除去は、技師が慎重にその作業を丁寧にやっております。全部石幢を解体したことで、組上げ再設置の手順や工法、台座や支持体を製作するために、試行検討を行っております。そのため右側ですけど、3D計測なども行っております。そういったことの検証を経て今後、再設置に向けた取組をしているところでございます。今後は、京都にて保存修理、修復作業を人力で行うとともに、併せて最新鋭の機器によって計測して、シミュレーションを行っております。

再設置後の公開等の活用整備の課題でございます。展示公開への課題として、令和6年度の国宝の保存庫開設に向けた展示活動支援、あるいは寺宝収蔵施設に安置、展示予定の指定文化財、未指定文化財の保存指導、展示支援、あるいは来所者への境内の案内

計画の指導など、様々課題がございます。そういったことを検討してまいります。

今、左側が収蔵施設でございますが、右側にちょっと見ていただきますと六面石幢、このような形になります。このようなイメージで、置くところのような形で六面石幢が分かるような施設になってまいります。

開設後の課題としては、やはり六面石幢の保存管理、公開等活用への指導監督、市史編さん事業の成果など、普及活用、観光事業や市広報プロモーション活動との連携強化。あとは子どもたちへどのようにアプローチして、立川市民科の郷土学習等に使っていただくか、情報発信していくか、協力体制を学校とどう取っていくかというところは必要と思っております。

最後でございますが、本市の文化財行政に関わる課題等を挙げさせていただきました。時間の都合もありますので、後でお読みいただければと思います。

なお、石幢のレプリカがございまして、これは歴史民俗資料館の中にごございます。原寸大でございますので、もしお時間があればお寄りいただいて、御覧いただければと思います。

以上で私、生涯学習推進センターからの報告を終了いたします。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ありがとうございます。このことにつきまして御意見、御質問等がございましたらお願いをいたします。

石本委員、お願いします。

(石本委員)

お尋ねでございます。資料で行くと⑥に当たるところなんですけど、過去の修理記録が不明確で、修理剤の腐食等で破裂のおそれがある。例えばどのような破裂の仕方をしてしまうのかということについてのお尋ねでございます。

(生涯学習推進センター長)

お答えいたします。修理がその当時どのような形でやったか分からないんですが、やはり風化というところの部分と、その部材との関係で、台座を、6面を支えるところのほぞの部分に力がかかっております。そこのモルタルみたいなものが特に劣化して膨らんできている状況でございます。そういったこととか、あと構造自体の、石自体がもう劣化して、割れてきているような状況があったりして、様々いろいろあるんですが、そういったことの破裂ということで御理解いただければと思っております。

(石本委員)

それで、それを例えば放置してしまったり、見過ごしてしまうと、6体の像があるわけなんですけど、どんなような損傷のおそれがありますか。

(生涯学習推進センター長)

一番は、先ほど私が申し上げたとおり、一番力がかかっているほぞの一番下の台座を押さえているところの部分が弱くなりますと、もう石幢自体が倒れる、そういった状況に陥ると思っております。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問は。

はい、市長。

(市長)

六面石幢の修理作業ですが、これは、90度の崖のところにあった建屋で収納していたんですね。だから、今度新しくするのも、最低でも50メートルぐらい内に入りますが、100人だ、500人だという人が行ったり来たりなんかすると、何か心細いような雰囲気なんですけども、我々素人が見ても、これは大丈夫だ、十分な耐震性で設備をした建物ですよと、言えるような形はあるんですかね、今。

(生涯学習推進センター長)

では、お答えします。市長が今おっしゃったように移設位置は50メートル崖線から離れたところでございますので、崩れるということはございませんので、その部分は大丈夫というふうに思っております。

なおかつ、今、収蔵施設を造って、この1月で完成の見込みでございますが、立派なこの六角堂というところに、六面石幢が収蔵されます。右側の四角い建物は、お寺の収蔵施設です。お寺独自の取組でございますけれども、こちらが崖線から50メートル離れたところがございますので、そういった心配はございません。

あと、拝観についてですが、今までの位置、建物ですと難しい状況でしたが、資料を見ていただきますと位置的にも安全に拝観できる施設でもございますので、問題はないというふうに考えております。

(総合政策部長)

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

実は檀家などでよく行っているんですけど、普濟寺が火事で燃えてしまったというのがありましたよね。それで新しく建てた本堂、それから客間というか、そういうところから崖線のほうを眺めると、ちょうど築山の上にぼんと建っているんですね。今度、その本堂もこっち側に移すような形になっていますので、新しい本堂、これはもう十分耐震設備の整った、その本堂の反対側にできるということになりますので、それは十分大丈夫だと思っております。

それからもう一点、できればレプリカをここのロビーに一時的にでも持ってきていただいと皆さんに見ていただくと、立川にこういうものがあるなというのが分かると思うんですね。なかなか歴史民俗資料館にそっと置いておいても、何かちょっともったいないような気がしますので、ぜひあちらの新しいところができると同時にロビーにでも持ってきていただくとありがたいなと。持ってこられるかどうかはすみません、分かりませんが、歴史民俗資料館に置いておくよりも、一時でもいいですからロビーに持ってきていただくとありがたいなと思っております。

以上でございます。

(生涯学習推進センター長)

できるかどうか確認いたします。できなければ、映像など見ていただくような方法も含めて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

小林委員、お願いします。

(小林委員)

私は、立川の北のほうに住んでいますので、普濟寺にはあまり縁がないんですけれども、今お話伺って、本当に貴重な大切なものだということが分かりましたし、またその修理も大変なんですね。仕上がった暁には、ぜひ展示されているところを見てみたいと思いました。その前に今、伊藤委員がおっしゃったように、レプリカを見たら本物を見てみたいという方も増えるかと思います。本当にいいアイデアかなというふうに思いました。

そして、立川市民科でも大いにここを調べて関心を持ってテーマにしてもらえればいかなど。いろいろなことが分かるんじゃないかと思って、すごく私自身も興味が湧いてきましたので、今、市民科のお話もありましたけれども、ぜひ広めていただきたいと思います。

(総合政策部長)

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、今のこの「国宝『六面石幢』の修理、移設事業について」は以上で終了とさせていただきます。

本日予定されている議題は以上となります。

3. その他

続きまして、次第の3「その他」に移ります。事務局の企画政策課長から説明をいたします。

(企画政策課長)

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたします。また、次回の総合教育会議につきましては、4月以降に開催を予定しております。日程調整をさせていただきますので、後日お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

(総合政策部長)

企画政策課長より議事録の確認、次回の総合教育会議の開催日程について説明がありました。このことについて御意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、以上で令和4年度第3回立川市総合教育会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

—了—